

# 長井市横断歩道橋長寿命化修繕計画



令和3年11月  
(令和5年3月改定)  
山形県長井市



## 目 次

1	はじめに	
(1)	長寿命化修繕計画策定の目的	1
(2)	対象施設	1
(3)	計画期間	1
2	健全度の把握及び日常的な維持管理の方針	
(1)	定期点検の頻度と目的	2
(2)	定期点検の体制	2
(3)	日常的な維持管理	2
(4)	状態の把握	2
(5)	健全性の診断	2
3	措置の実施	
(1)	維持管理基準	3
(2)	措置の基本方針	3
(3)	措置の優先度	3
4	点検計画・修繕計画	
(1)	新技術等の活用と費用縮減	4
5	計画策定部署	4

### 計画の改定履歴等

- ・ 令和5年3月 点検結果の更新

## 1. はじめに

### (1) 長寿命化修繕計画策定の目的

#### ■ 背景

長井市が管理する横断歩道橋について、今後老朽化する従来の事後的な修繕等を行った場合、維持管理コストが増大となるため、コスト削減への取り組みが不可欠です。

#### ■ 目的

本計画は、従来の「事後保全型維持管理」から「予防保全型維持管理」への転換を目指し、横断歩道橋の状態を定期的な点検によって把握・診断し、損傷が軽微な段階で予防的な修繕等を実施することで、維持管理費のトータルコストの縮減を図り、道路交通の安全性・信頼性を確保するために策定するものです。

### (2) 長寿命化修繕計画対象施設

長井市の管理する横断歩道橋（1橋）を対象にします。

名称	路線名	延長	通路幅員	完成年度	経過年数 (R3. 4. 1 現在)
今泉歩道橋	今泉時庭線	93.0m	2.1m	1997年 (H9年)	24年

### (3) 計画期間

計画期間は5年間とし、定期点検により新たに対策が必要な損傷が発見された場合は、最新の点検結果に基づき計画の見直しを行います。

今回の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

## 2. 健全度の把握及び日常的な維持管理の方針

### (1) 定期点検の頻度と目的

定期点検は「横断歩道橋定期点検要領（国土交通省道路局）」に基づき、5年に1回の頻度で実施することを基本とします。

定期点検は、次回の点検までの期間に想定される横断歩道橋の施設の状況の変化も考慮して健全性の診断を行い、その後の修繕や更新、監視等の措置に必要な情報を得ることを目的とします。また、定期点検を行い、変状規模が小さい段階から計画的に対策を適用することで、対象規模を必要最小限に抑え、中長期的なコスト削減を図ります。

### (2) 定期点検の体制

横断歩道橋の定期点検は、点検を適正に行うために必要な知識を及び技能を有する者が行うこととします。

### (3) 日常的な維持管理

横断歩道橋を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロールや清掃などを実施します。

### (4) 状態の把握

健全性の診断の根拠となる横断歩道橋の現在の状態は、近接目視により把握するか、近接目視と同等の健全性の診断を行うことができる情報が得られると判断した方法により把握し、必要に応じて打音や触診等の手段を併用します。

### (5) 健全性の診断

横断歩道橋の健全性の診断は、下表1の区分により行います。

表1 健全度区分

区 分		定 義
I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

### 3. 措置の実施

#### (1) 維持管理基準

点検の結果に基づく、修繕や更新、監視等の措置については、健全度の診断結果に基づいて検討します。

計画期間（令和4年度～8年度）における維持管理基準として、施設毎の判定区分Ⅲの施設について、次回点検まで措置率100%を目標とします。

#### (2) 措置の基本方針

措置方法は、施設の状態や利用状況等により最適な方法を総合的に検討し決定しますが、基本方針は以下のとおりです。

- ・横断歩道橋は、道路上を横断する工作物であり、附属物の落下による走行車両の破損や、歩行者の転落等、第三者被害及び利用者被害発生の可能性が高い構造物です。また、今後の維持管理費用の削減の観点からも、措置方法を検討する際は施設の必要性を再精査し、撤去についても検討を行なったうえで措置方法を決定します。
- ・第三者被害及び利用者被害の恐れのある損傷は、早期に修繕します。
- ・横断歩道橋は、鋼部材の計画的な塗替えにより延命化が見込まれるため、適切な時期に全面塗替え又は部分塗替えを実施します。また、当て傷等の局所的な塗膜の損傷については、早期に修繕します。

#### (3) 措置の優先度

早急に措置を実施すべき施設の優先度は以下の項目を総合して判断します。

- ・定期点検の診断が判定区分ⅣまたはⅢの施設
- ・耐震性能など、本来構造物が持つべき性能が足りない施設
- ・老朽化による附属物の落下や路面段差等、利用者被害の恐れがある損傷を持つ施設
- ・通学路に指定されている施設
- ・緊急輸送道路や重要物流道路に指定されている道路上の施設
- ・その他、早急に措置が必要な施設

#### 4. 点検計画・修繕計画

横断歩道橋の点検計画及び修繕計画は、表2のとおりです。

なお、修繕の実施時期については、点検結果に基づき、随時見直しを図ります。

表2 点検・修繕計画

	点検結果		点検・修繕時期				
	年度	判定	R4	R5	R6	R7	R8
今泉歩道橋	R4	Ⅱ	点検				

【点検経費】：1,770千円

【修繕計画】：当面修繕の予定なし

#### (1) 新技術等の活用と費用縮減

管理する横断歩道橋について、修繕や点検等に係る新技術等の活用の検討を行い、費用縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等は積極的に活用し、費用縮減を図ります。

#### 5. 計画策定部署

長井市建設課建設管理係 電話 0238 (82) 8018